2 通信講座受講料助成

仕事のスキルアップや、自分磨きのために通信講座を受講すると、受講料の一部助成が受けられます。（自己負担分のみ対象）

[利用資格] 会員本人

[利用回数] 年度内に１回（年度内に受講を開始したもの、同一講座１回）

[助成金額] 通信講座の受講料（上限3,000円）　※100円未満切捨て

[対象講座] ①「全福センター」ホームページに掲載の通信・通学講座
受講希望者は「全福センター」ホームページ内の掲載ページから申込みしてください。
※各講座等問合せする場合は、全福センター会員であると説明してください。
※「全福センター」ホームページはP.48をご参照ください。
②その他の主要通信講座（えふ・サポートが認知できる通信講座）
※大学の通信講座も助成対象です。

[必要書類] 通信講座受講料助成金申請書（P.74）・領収書（コピー）・要綱
※要綱は、講座名・通信講座会社名・受講料などが明記されたものに限ります。

[利用方法] １）受講料を支払い、受講を開始する。
２）必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
３）**毎月15日**の営業時間内（休業日の場合は前営業日）までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。（休業日の場合は前営業日）
４）助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

[注意事項] ○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。（スタンプ印不可）
○受講開始日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
○申請期限は、受講開始日から１年になります。
昨年度支払い分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
※３月15日（休業日の場合は前営業日）以降に受理した申請書は、４月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
※年度内とは、４月１日～翌年３月31日です。

記入例：通信講座受講料助成金申請書（P.74）

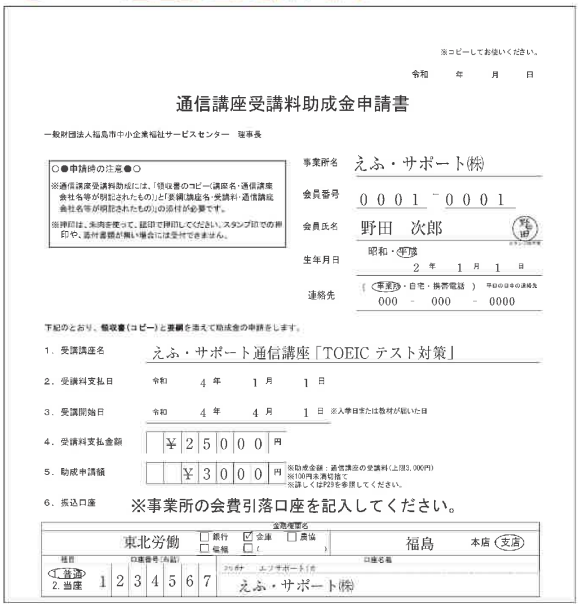

※コピーしてお使いください。

令和　年　月　日

通信講座受講料助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター　理事長

○●申請時の注意●○
※通信講座受講料助成には、「領収書のコピー（講座名・通信講座会社名等が明記されたもの）」と「要綱（講座名・受講料・通信講座会社名等が明記されたもの）」の添付が必要です。
※押印は、朱肉を使って、認印で押印してください。スタンプ印での押印や、添付書類が無い場合には受付できません。

事業所名　えふ・サポート㈱
会員番号　0001 - 0001
会員氏名　野田　次郎
生年月日　昭和・平成　2年　1月　1日
連絡先　（自宅・携帯電話）　000 - 000 - 0000

下記のとおり、領収書（コピー）と要綱を添えて助成金の申請をします。

1．受講講座名　えふ・サポート通信講座「TOEIC テスト対策」
2．受講料支払日　令和　4年　1月　1日
3．受講開始日　令和　4年　4月　1日　※入学日または教材が届いた日
4．受講料支払金額　¥25000円
5．助成申請額　¥3000円　※助成金額：通常講座の受講料（上限3,000円）※100円未満切捨て　※詳しくは23を参照してください。
6．振込口座　※事業所の会費引落口座を記入してください。

金融機関名　東北労働　□銀行　□信組　☑金庫　□農協　□（　）　福島　本店（支店）
種目　口座番号（右詰）　口座名義
（普通）2.当座　1234567　えふ・サポート㈱